

平成28年 2月15日 開会

平成28年 2月15日 閉会

佐賀県後期高齢者医療 広域連合議会定例会会議録

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局

目

次

2月定例会会期及び議事日程	2
2月定例会付議事件	3
△ 2月15日(月)	
出欠議員氏名	5
地方自治法第121条による出席者	5
開 会	6
議席の指定	6
議長選挙	6
武藤恭博議長(就任あいさつ)	6
会期の決定	6
議事日程	6
諸報告	6
会議録署名議員の指名	7
議会運営委員会委員の補欠選任	7
休 憩	7
出欠議員氏名	8
地方自治法第121条による出席者	8
再 開	9
議会運営委員会委員長互選結果報告	9
議案上程	9
提案理由説明	9
横尾俊彦広域連合長	9
議案に対する質疑	11
広域連合一般に対する質問	11
討 論	11
採 決	11
議決事件の字句及び数字等の整理	12
閉 会	12
(資料)	
議席表(「議席の指定」の際配布)	15

2 月 定 例 会

◎ 会 期 1 日 間

議 事 日 程

日 次	月 日	曜	議 事 要 項
1	2 月 15 日	月	午前10時開会 議席の指定 議長選挙 会期の決定 諸報告 会議録署名議員の指名 議会運営委員会委員の補欠選任 休憩（議会運営委員会） 議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 広域連合一般に対する質問 討 論 採 決 閉 会

◎ 2月定例会付議事件

△ 広域連合長提出議案

- 第1号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合行政手続条例
- 第2号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例
- 第3号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 第4号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 第5号議案 平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 第6号議案 平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第7号議案 平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第8号議案 平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 第9号議案 行政不服審査会の事務の委託について

△ 選挙・選任等

- 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長の選挙について
- 議会運営委員会委員の補欠選任について
- 議決事件の字句及び数字等の整理について

平成28年 2 月 15日 (月)

平成28年 2月15日 (月) 午前10時 開会

出席議員

1. 坂口 久信	2. 久原 久男	3. 白武 悟
4. 三苦 紀美子	5. 中山 雄次郎	6. 松尾 文則
7. 古舘 義純	8. 平野 達矢	9. 碓 勝征
11. 伊東 健吾	12. 簗原 忍	13. 大島 恒典
14. 香月 チエミ	15. 角田 一美	16. 牟田 勝浩
17. 盛 泰子	18. 山本 茂雄	19. 古賀 和仁
20. 石崎 俊治	21. 重松 徹	22. 武藤 恭博

欠席議員

10. 大久保 由美子		
-------------	--	--

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	横尾 俊彦	副広域連合長	秀島 敏行
副広域連合長	末安 伸之	監査委員	久保 英継
事務局長兼会計管理者	古田 達朗	副事務局長兼総務課長	松隈 武敏
業務課長	梅野 一也		

◎ 開 会

○白武 悟副議長

おはようございます。副議長の白武でございます。現在、議長が不在となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、私がかわって議長の職を務めさせていただきます。議員の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎ 議席の指定

○白武 悟副議長

日程により、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり指定いたします。

◎ 議長選挙

○白武 悟副議長

次に、日程により、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長に武藤恭博議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました武藤恭博議員を佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました武藤恭博議員が、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

当選人に対し、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

〔当選告知〕

それでは、武藤議長、登壇の上、就任のごあいさつをお願いいたします。

○武藤恭博議長

皆様改めましておはようございます。

ただいま議員の皆様方の御理解と御厚情によりまして、議長に御推挙いただきました佐賀市議会の武藤恭博でございます。

もとより微力ではございますが、議長といたしまして、議会の円滑な運営に取り組みますとともに、財政厳しい昨今ではございますが、高齢者の皆様方が安心して必要な医療を受けることができるように持続可能な後期高齢者医療制度の構築に引き続き最善を尽くす所存でございます。

何とぞ関係各位の御指導を賜りますようお願いを申し上げまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○白武 悟副議長

議長が決定しましたので、議長と交代いたします。

御協力まことにありがとうございました。

〔議長交代〕

◎ 会期の決定

○武藤恭博議長

それでは、議事を進行いたします。

日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎ 議事日程

○武藤恭博議長

なお、本定例会の議事は、お手元に配付いたしております日程表のとおり進めます。

◎ 諸報告

○武藤恭博議長

次に、日程により、諸報告をいたします。

報告の内容につきましては、配付いたしております報告第1号のとおりでございます。

これより議会運営委員会が開催されますので、しばらく休憩いたします。

午前10時7分 休 憩

報告第1号

諸 報 告

○例月出納検査の報告について

平成27年10月23日から平成28年1月26日までに、監査委員から例月出納検査の結果について下記のとおり報告された。

その内容は、それぞれ議員各位にその写しを送付したとおりである。

記

- 10月23日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の平成27年度9月分）
- 11月25日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の平成27年度10月分）
- 12月21日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の平成27年度11月分）
- 1月26日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の平成27年度12月分）

◎会議録署名議員の指名

○武藤恭博議長

次に、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、重松徹議員及び坂口久信議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員会委員の補欠選任

○武藤恭博議長

次に、日程により、議会運営委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員の補欠選任につきましては、委員会条例第3条第1項の規定により、議長において重松徹議員、古賀和仁議員、以上2名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました2名を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

平成28年 2月15日 (月)

午前10時16分

再開

出席議員

1. 坂口 久信	2. 久原 久男	3. 白武 悟
4. 三苦 紀美子	5. 中山 雄次郎	6. 松尾 文則
7. 古舘 義純	8. 平野 達矢	9. 碓 勝征
11. 伊東 健吾	12. 簗原 忍	13. 大島 恒典
14. 香月 チェミ	15. 角田 一美	16. 牟田 勝浩
17. 盛 泰子	18. 山本 茂雄	19. 古賀 和仁
20. 石崎 俊治	21. 重松 徹	22. 武藤 恭博

欠席議員

10. 大久保 由美子		
-------------	--	--

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	横尾 俊彦	副広域連合長	秀島 敏行
副広域連合長	末安 伸之	監査委員	久保 英継
事務局長兼会計管理者	古田 達朗	副事務局長兼総務課長	松隈 武敏
業務課長	梅野 一也		

○武藤恭博議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 議会運営委員会委員長互選結果報告

○武藤恭博議長

この際、報告いたします。

ただいまの休憩中に議会運営委員会が開かれ、委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長重松徹議員、以上のとおりでございます。

◎ 議案上程

○武藤恭博議長

次に、日程により、第1号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合行政手続条例、第2号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例、第3号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例、第4号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、第5号議案 平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）、第6号議案 平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、第7号議案 平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、第8号議案 平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算、第9号議案 行政不服審査会の事務の委託について、以上9件を一括して議題といたします。

◎ 提案理由説明

○武藤恭博議長

議案の朗読はこれを省略し、直ちに上程諸議案に対する提案理由の説明を求めます。

○横尾俊彦広域連合長

おはようございます。本日、平成28年2月佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たりまして、まずは高齢者医療制度にかかわる状況などを御報告の上、今議会に提案しております諸議案につきまして、順次御説明をさせていただきます。

現在、持続可能な医療保険制度を確保しつつ、

国民皆保険を堅持するため、さまざまな社会保障制度改革が行われているところであります。このような中、昨年12月上旬に平成28年度診療報酬改定の基本方針がまとまり、年末には、診療報酬の減額改定が決定いたしました。その基本方針の中では、高齢化の進展に伴い、「治す医療」から「治し、支える医療」への転換、「健康寿命の延伸」の観点から、予防・健康づくりの取り組みが重要とされております。

このことから、本広域連合でも構成市町の皆様方と、これまで以上に連携し、昨年度策定いたしました「長寿健康づくり事業実施計画」を着実に実行していきたいと考えております。

また、昨年度末に原則本則に戻すと決定された保険料の特例軽減につきましては、現時点では詳細は未定という状況でございます。高齢者の医療費増加は確実に見込まれており、負担のあり方は当然検討すべきことではありますが、一方で、低所得者が多い高齢者にとっての負担増は、受診抑制等も生じかねない問題でもあります。このため、現行制度の維持を基本として、昨年11月に全国後期高齢者医療広域連合協議会から厚生労働大臣宛てに要望書を提出しているところであります。このことにつきましては、今後も引き続き、社会保障審議会、あるいは本広域連合も含む全国協議会の要望活動などを通じ、現場からの意見として、直接国のほうへ伝えていきたいと考えております。

後期高齢者医療制度の発足から8年が経過するところでございますが、被保険者であります75歳以上の方々が安心して医療を受けることができるよう、全構成市町と一致協力の上、佐賀県の後期高齢者医療制度の円滑な運営に当たる所存でありますので、議員各位の御支援をよろしくお願いいたします。

それでは、提案しております議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、今回、国において行政不服審査法等が改正されたことに伴いまして、新たに制定する条例1議案、関連する条例の改正2議案について御説明申し上げます。

第1号議案の「佐賀県後期高齢者医療広域連合

行政手続条例」でございますが、本広域連合が行う行政指導等に関する手続を定め、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、住民の権利権益を損なわないように、今回、新たに制定するものであります。

第2号議案の「佐賀県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例」及び第3号議案の「佐賀県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例」につきましては、改正後の行政不服審査法の規定により、現行の審査会制度を維持するための審理員による審理の適用を除外する規定の追加、そのほか同法の改正等に伴います所要の改正をそれぞれ行っております。

次に、第4号議案の「佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」であります。

本条例につきましては、平成28年度以降の保険料に関する事項を定めるため提案するものであります。

その内容といたしましては、まず、平成28・29年度の保険料につきましては、現行と同じく、所得割率9.88%、被保険者均等割額5万1,800円という内容の保険料率としております。

後期高齢者医療の保険料につきましては、後期高齢者負担率や1人当たりの医療給付費の増加が見込まれるところではございますが、今回の保険料率の算定に当たりましては、8年ぶりとなる診療報酬の減額改定や、今年度の剰余金見込み額並びに県に設置されております財政安定化基金を活用することなどによりまして、据え置くこととしております。

また、低所得者の負担軽減策につきましても、国の政令改正に伴いまして、必要な改正を行い、軽減を拡大しているところであります。

次に、第5号議案の「平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」であります。

今回の補正の主なものは、派遣職員給与負担金の増額と、補正予算（第1号）により、一旦予備費に計上した平成26年度共通経費負担金の剰余分173万1千円を減額することで市町の共通経費負

担金を減額、調整することとしております。

次に、第6号議案の「平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」であります。

補正の額は、歳入歳出それぞれ7億9,942万2千円を減額し、補正後はそれぞれ1,254億6,565万2千円としております。

今回の補正の主なものは、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金の皆減によるものや、平成26年度共通経費負担金の精算に伴う減額、調整及び委託料等の執行見込みによる減額などを行っております。

続きまして、第7号議案の「平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」であります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億9,617万8千円で、前年度当初予算と比較して、1,127万8千円、約6.1%の増となっており、広域連合事務局の管理運営に係る所要の経費を計上しております。

次に、第8号議案の「平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」でございます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,216億5,767万3千円で、前年度当初予算と比較して4億1,513万7千円、率にして約0.3%の増となっております。

その歳出の大部分を占めます医療給付費につきましては、平均被保険者数は約12万1,000人で、1.29%の伸びを、また、1人当たり医療給付費は、先ほど申しました診療報酬の減額改定の影響も勘案いたしまして、約99万5千円で、率にして0.14%の伸びをそれぞれ見込んでおります。

このことにより、医療給付費総額は1.01%の伸びの1,204億6,816万3千円を計上しているところであります。

また、冒頭でも申し上げました健康寿命延伸のために、平成28年度に実施します「長寿健康づくり事業実施計画」に基づく事業といたしましては、「医療費適正化の推進」や「保健事業の推進」を重点項目とし、所要の予算を計上しているところ

でございます。

まず、「医療費適正化の推進」につきましては、先発医薬品からジェネリック医薬品に切りかえた場合の自己負担軽減見込み額のお知らせや、ジェネリック医薬品希望シールを配布する「ジェネリック医薬品普及事業」を行うとともに、レセプト情報から対象者を抽出し、保健師などが直接訪問して適正な受診や健康管理に関する指導を行う「重複頻回受診者訪問健康指導事業」などを、平成28年度におきましても引き続き実施してまいります。

次に、「保健事業の推進」につきましては、健康診査の受診勧奨リーフレットに、低栄養予防、ロコモティブシンドローム予防などの情報を追加し、健診受診者数の増加及び高齢期における健康の保持増進を図りながら、国保データベースシステムなどの活用により医療費分析などを行い、効果的、効率的な保健事業を推進していくこととしております。

最後に、第9号議案の「行政不服審査会の事務の委託について」であります。

これは後期高齢者医療に関するものや、情報公開等における行政処分以外の行政処分に対する不服申し立てに関する事務を佐賀県に委託するため、行政不服審査会の事務の委託に関する規約の締結につきまして、地方自治法第252条の14第3項の規定により議決をお願いするものでございます。

以上、今回提案いたしました議案について御説明を申し上げます。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○武藤恭博議長

以上で提案理由説明は終わりました。

◎ 議案に対する質疑

○武藤恭博議長

これより、議案に対する質疑に入ります。

これまでに通告はありません。

御質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって議案に対する質疑は終結いたしま

す。

◎ 広域連合一般に対する質問

○武藤恭博議長

次に、日程により、広域連合一般に対する質問を開始いたします。

これまでに通告はありません。

御質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質問なしと認めます。

これをもって、広域連合一般に対する質問は終結いたします。

◎ 討 論

○武藤恭博議長

次に、日程により、第1号から第9号、以上9件の議案に対する討論に入ります。

これまでに通告はありません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論は終結いたします。

◎ 採 決

○武藤恭博議長

これより議案の採決を行います。

まず、第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第2号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第3号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第4号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第5号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第6号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第7号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第8号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第9号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 議決事件の字句及び数字等の整理

○武藤恭博議長

次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りいたします。

今定例会において、議案等が議決されましたが、

その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

◎ 閉 会

○武藤恭博議長

以上をもちまして、議事の全部を終了いたしましたので、会議を閉じます。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前10時36分 閉 会

会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 石 橋 光

議 会 事 務 局 副 局 長 花 田 英 樹

参 事 松 隈 武 敏

書 記 森 園 敦 志

書 記 川 浪 宏 一

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長 武藤 恭博

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会副議長 白武 悟

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 重松 徹

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 坂口 久信

会議録作成者
佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局長 石橋 光

議 席 表

(平成28年2月15日)

(鹿島市) 角田議員	(武雄市) 牟田議員	(伊万里市) 盛議員	(多久市) 山本議員	(鳥栖市) 古賀議員	(唐津市) 石崎議員	(佐賀市) 重松議員	(佐賀市) 武藤議員
15	16	17	18	19	20	21	22
(玄海町) 古館議員	(みやき町) 平野議員	(上峰町) 碓議員	(基山町) 大久保議員	(吉野ヶ里町) 伊東議員	(神崎市) 箕原議員	(嬉野市) 大島議員	(小城市) 香月議員
7	8	9	10	11	12	13	14
		(太良町) 坂口議員	(白石町) 久原議員	(白石町) 白武議員	(江北町) 三苦議員	(大町町) 中山議員	(有田町) 松尾議員
		1	2	3	4	5	6

議席の指定	古賀 議員 (19番)
	重松 議員 (21番)
	武藤 議員 (22番)